

松阪市指定管理者審査選定委員会における審査選定結果の報告について

指定管理者の候補者について審査を行った結果、次のとおり選定を行った。
指定管理者は議会の承認を得た後に正式決定となる。

1. 対象施設等

施設名称 松阪市嬉野体育施設
指定予定期間 令和6年4月1日から令和11年3月31日まで（5年間）

2. 申請者数

公募の結果、1者からの申請があった。

3. 審査選定過程

松阪市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例第4条に基づき、5名の審査選定委員による審査を実施した。

4. 審査選定委員会の開催日

第1回審査選定委員会 令和5年8月3日（木） 募集要項、仕様書、審査選定基準等の審議
第2回審査選定委員会 令和5年10月24日（火） 申請者のプレゼンテーション及び審査選定

5. 審査選定方法

第1回審査選定委員会で定めた指定管理者選定評価表に基づき、第2回審査選定委員会において、指定管理者指定申請書、事業計画書等の審査選定を行った。申請者の総合得点は、審査選定委員1人の持ち点を100点、5人を合計した500点満点とした。総合得点が満点の60%である300点以上、かつ、総合得点が一番高い申請者を指定管理者の候補者とすることとした。

6. 審査選定結果

指定管理者の候補者 特定非営利活動法人 うれしのスポーツクラブAFLEC 435点/500点

項目		配点	特定非営利法人 うれしのスポーツ クラブAFLEC
1	団体の理念について	50	46
2	法令等の遵守について	50	42
3	公平な利用について	25	21
4	適切な管理運営計画について	50	46
5	サービスの向上等について	50	44
6	利用者への対応について	50	42
7	地域との連携と貢献について	75	69
8	管理運営体制等について	50	40
9	安全対策について	50	44

10	収支予算書について	25	20
11	自主事業収支予算書について	25	21
総合得点		500	435 (87 %)

以上の結果、総合得点が 300 点を上回っており、施設の目的に合致し、今後においても適切な管理運営が期待できるものとして「特定非営利活動法人 うれしのスポーツクラブ A F L E C」が、「松阪市嬉野体育施設」の指定管理者の候補者として適当であると判断した。

※審査選定委員会におけるその他意見等

- (1) 特定非営利活動法人 うれしのスポーツクラブ A F L E C は、利用者、地域の方々と確かな関係を築き、市が目指す「スポーツと連動したまちづくりの推進」に大きな役割を果たしており、引き続き指定管理者とする事が適切と考える。
- (2) 地域住民が気軽に参加でき、地域を繋ぎ生涯スポーツの場を作っていきたいという方針はとてもよい。
- (3) 新しいプログラムの導入や、スポーツに興味のない子どもをスポーツ好きにする活動を進めていただきたい。

7. 審査選定委員

	所属団体 ・ 役職名	氏 名
委員長	高田短期大学キャリア育成学科 教授	中畑 裕之
副委員長	東海税理士会 松阪支部 税理士	岩尾 絹恵
委 員	松阪市スポーツ少年団本部長	前田 昭徳
	松阪市レクリエーション協会会長	松本 吉弘
	松阪市スポーツ推進委員連絡協議会 理事	山田 美江子